



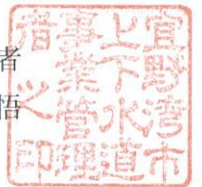
宜野湾市上下水道局告示第 11 号

## 公募型指名競争入札公告

下記の委託業務について、宜野湾市上下水道局公募型指名競争入札実施要綱第 3 条に基づき公告する。

平成 30 年 5 月 9 日

宜野湾市上下水道事業管理者  
上下水道局長 和田 敬悟



1. 委託業務名 宜野湾市上水道事業変更認可申請書作成支援業務

2. 履行箇所 宜野湾市給水区域内

### 3. 対象事業

#### 1) 既認可概要

事業名：宜野湾市水道事業

創設認可年月 昭和 34 年 11 月

最新認可(届出)年月 平成 24 年 3 月(第 11 次拡張)

計画給水人口 100,700 人

計画一日平均給水量 31,422m<sup>3</sup>

計画一日最大給水量 37,400m<sup>3</sup>

#### 2) 変更要件

- ・給水人口及び給水量の増加。
- ・水道施設(送水施設(内径 250mm 以上の送水管))の整備

### 4. 業務概要

本業務は、「水道施設整備事業再評価報告書」(平成 29 年度実施)の内容を反映し、現時点での最新の情報に改定し、水道法第 10 条に基づき「宜野湾市水道事業(第 11 次拡張事業)第 1 回変更認可申請」の作成等の業務支援を行う。

主な業務内容を、以下の表に示す。

作業項目	単位	数量	備考
1.設計協議	式	1	
2.現況把握	式	1	
3.認可設計	式	1	
1) 基本事項の設定	式	1	
2) 水理・構造計算	式	1	
3) 設計図作成	式	1	
4) 概算事業費の算定	式	1	
5) 財政計画	式	1	
6) 申請書類の作成	式	1	
7) 水道台帳の作成	式	1	
4.照査	式	1	

#### 5. 概算業務価格

23,000,000 円

#### 6. 履行期間

契約締結の翌日から平成 31 年 1 月 31 日迄

#### 7. 入札参加資格要件

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

##### 1) 応募資格

応募者は、沖縄県内に本社又は支社(営業所)を有し、本市入札参加資格者名簿に土木関係建設コンサルタントで登録されている企業であること。

##### 2) 企業の実績

過去 10 年以内に、厚生労働省直轄認可事業体の同種業務(水道事業認可申請に係る業務)の受注実績を有する者。

##### 3) 管理・照査技術者

次に掲げる基準を満たす技術者を配置できること。

###### (1) 管理技術者

管理技術者は本業務の特質を考慮し、水道事業における厚生労働省への認可申請に係る業務について、専門知識と同種業務の経験を有する技術者を配置すること。

###### (2) 照査技術者

照査技術者は、管理技術者と同等若しくは、それ以上の資格を有するものであると認められる者であること。

## 8. 申込みに必要な書類

本業務入札の参加希望者は、入札参加の適格性について審査を行うので次の書類を提出すること。

- 1) 入札参加届出書(様式 1)
- 2) 企業の業務実績(様式 2)
- 3) 配置予定管理技術者の経歴等(様式 3)
- 5) 配置予定照査技術者の経歴等(様式 4)

※上記様式の取得方法は、本市ホームページよりダウンロードしてください。

## 9. 申込受付期間及び受付場所

- 1) 受付期間 平成 30 年 5 月 9 日(水)から平成 30 年 5 月 24 日(木)まで  
※土、日、祝祭日を除く、午前 9 時から午前 12 時及び、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- 2) 受付場所 宜野湾市字野嵩 730 番地  
宜野湾市上下水道局 総務企画課 契約管財係  
電話 098-892-3351(内線 10 番)
- 3) 提出方法 書類は、直接持参するものとする。  
※郵便等は、無効とする。

## 10. 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、決定後通知する。

## 11. その他事項

- 1) 届出書の提出で、必ずしも入札指名業者となるものではない。
- 2) 届出書類の作成に係る費用は、届出者の負担とする。
- 3) 提出された書類は、この公告に係る目的以外に使用できない。
- 4) 当該工事に係る入札資料は、指名業者となった者のみ送付するものとし、現場説明は実施しない。
- 5) 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、当該届出書を無効とするほか、指名停止措置をすることがある。
- 6) この公告に関する問合せ先  
宜野湾市上下水道局 水道施設課 水道整備係 担当：石川 純  
電話 098-892-2118 ファックス 098-892-5743